

(別紙)

農薬の使用に伴う事故及び被害の発生状況(令和3年度～令和7年度)

1. 人に対する事故

(原因別)

(単位:件(人))

区 分	年 度	R3	R4	R5	R6	R7
①マスク、メガネ、服装等の装備が不十分		2 (2)	4 (5)	1 (1)	3 (3)	5 (5)
②強風中や風下での散布等、自らの不注意により本人が暴露		1 (1)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
③長時間や高温時の作業、不健康状態での散布		0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
④防除器具の故障、操作ミス、整備不良等による農薬のドリフトや流出		2 (2)	0 (0)	0 (0)	1 (1)	0 (0)
⑤ドリフト防止対策の未実施等による農薬のドリフトや流出		0 (0)	1 (1)	0 (0)	2 (2)	2 (5)
⑥被覆が不十分であった等、農薬使用後の作業管理の不良		3 (11)	2 (16)	4 (11)	0 (0)	3 (16)
⑦保管管理不良等による誤飲誤食		6 (6)	4 (4)	9 (9)	5 (5)	3 (3)
⑧運搬中における容器の転落・転倒等の容器破損		0 (0)	0 (0)	1 (1)	2 (2)	0 (0)
⑨その他		2 (2)	1 (1)	0 (0)	1 (2)	2 (6)
⑩原因不明		3 (3)	5 (5)	5 (31)	3 (3)	1 (1)
計		19 (27)	18 (33)	20 (53)	17 (18)	16 (36)

(単位:件(人))

区 分	年 度	R3	R4	R5	R6	R7
死	農薬の使用	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (1)
	誤 用	0 (0)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	1 (1)
	その他・原因不明	0 (0)	3 (3)	0 (0)	2 (2)	0 (0)
	小 計	0 (0)	4 (4)	0 (0)	2 (2)	2 (2)
中	農薬の使用	8 (16)	8 (23)	5 (12)	6 (6)	10 (25)
	誤 用	6 (6)	3 (3)	10 (10)	7 (7)	2 (2)
	その他・原因不明	5 (5)	3 (3)	5 (31)	2 (3)	3 (7)
	小 計	19 (27)	14 (29)	20 (53)	15 (16)	15 (34)
毒	計	19 (27)	18 (33)	20 (53)	17 (18)	16 (36)

(注)・集計した事故には、自他殺は含まない。

・区分欄の「農薬の使用」は上記①～⑥が該当。

・区分欄の「誤用」は、上記⑦、⑧が該当。

・令和7年度は死亡及び中毒の件数に重複あり(農薬の使用1件)。

2. 農作物、家畜(蜜蜂を除く)及び生活環境動植物等に対する被害

(単位:件)

被害対象	年 度	R3	R4	R5	R6	R7
農 作 物		8	11	24	7	9
家 畜		0	1	1	0	0
蚕		0	0	0	0	0
魚 類		5	5	1	4	0
その他		0	0	0	0	0
計		13	17	26	11	9

3. 物件に対する被害

(単位:件)

被害対象	年 度	R3	R4	R5	R6	R7
自 動 車		0	0	0	0	1
建 築 物		0	0	0	0	0
そ の 他		0	0	0	0	0
計		0	0	0	0	1